

(案)

登別市行財政改革プラン2010

平成22年 月

登 別 市

1. 行財政改革の経過と必要性

地方分権の流れの中、市町村には、自己決定、自己責任の度合いが高まり、足腰の強い自治体として自立することが求められてきました。

このため、行財政改革への取り組みについては、継続的に行ってまいりましたが、直近では、平成15年2月に策定した「新・登別市行政改革基本方針及び実施計画（平成15年度から平成19年度）」による取り組みとともに、平成17年3月に「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」が総務省から示されたことから、本市としての改革を更に加速するため「登別市集中改革プラン（平成17年度から平成21年度）」を策定し、積極的に行財政改革に取り組んできました。

これらの取り組みにより、外部委託や各種補助金の見直し、大幅な職員数の削減などによる行財政の効率化や行政サービスの向上を図るなど、多くの成果を挙げてきましたが、地域主権改革や少子高齢化、人口減少社会の到来、経済低迷等による社会情勢の変化が顕著になる中、本市の厳しい財政状況を克服し、将来にわたり質の高い行政サービスを提供できる基礎自治体をめざして、今後も更なる行財政改革に取り組んでいく必要があります。

2. 行財政改革の基本的な考え方

登別市の将来像（総合計画・基本構想）「人が輝き まちがときめく ふれあい交流都市のぼりべつ」の実現に向け、登別市に住んでよかったと思えるような真に豊かで快適なまちづくりに、市民とともに取り組んでいかなければなりません。

行財政改革は、そのための施策や事務事業をより効率的・効果的、積極的に進めていくうえで必要不可欠となる「健全でより強固な行財政基盤の確立」などを図るため、本市が取り組むべき改革の方向性を示すものとなります。

3. 行財政改革の基本方針

変化の激しい社会情勢や厳しい財政状況に的確に対応するためには、成果やスピード・コストを重視しながら、市民とともに歩む自治体運営が求められます。

これまでの行財政改革は、どちらかといえば行政コストの削減のための手段としての意義が強調されてきましたが、これからは「行政運営」とい

う考え方から、限られた経営資源（人材・財源・施設・情報等）をいかに効率的・効果的に活用して、どのように質の高い行政サービス水準を確保し、市民の満足度を高めていくかを重視していく「行政経営」という考え方を徹底して行動し、改革していく必要があります。

このため、今後は、「市民本位の成果を重視した行政経営」として、次の三つの基本項目に沿って行財政改革に取り組みます。

（１）市民力を活かした行政経営

「まちづくりの主役は市民」という市民自治の原点に立ち、市民力（市民一人ひとりが持っている知識や経験・能力、人と人とのつながりによるネットワーク）を活かした行政経営を更に進めることとし、市政に関する情報を幅広く提供するとともに、積極的な市民参加・参画の機会の拡大や市民意見を積極的に取り入れながら、市民との連携と信頼をもとに市民主体の行政経営を進めます。

（２）成果を重視し、変化に対して敏感に対応できる行政経営

多様化・拡大化する市民ニーズに対応するため、市民の立場に立って創意・工夫しながら、限られた経営資源を有効に活用するとともに、市民との役割分担や民間活力の導入を図りながら、経営的視点に立った評価と検証による成果重視の行政経営を進めます。

また、市民との情報共有を図りながら、市民の利便性向上と行政サービスの質的向上に取り組んでいきます。

（３）健全な財政基盤に向けた行政経営

当市の財政は、公債費の高止まりが続いている中、経済低迷等ともあいまって、非常に厳しい環境にあります。

一方、変化の激しい社会情勢への対応を考えると、行政の役割はますます質・量ともに増加は避けられない状況にあります。

このような厳しい財政環境の中、市民が必要とする行政サービス水準を確保し、また新たな取り組みに対応するためにも、市税収入等の自主財源の確保やコスト意識の徹底を図り、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう効率的で弾力的な財政運営などの行政経営に取り組むとともに、中期的な財政見通しを立てながら、財政の健全化を図っていきます。

4. 行財政改革の実施プランの策定

基本方針に沿って、計画的に行財政改革を進めるため、具体的な取り組みや実施年度などを定めた「登別市行財政改革実施プラン」を策定します。

5. 行財政改革の推進期間

本プランの推進期間は、平成22年度から平成25年度までの4カ年とします。

6. 行財政改革の推進体制

行財政改革を着実に推進するためには、全職員の強い自覚と主体性を持った自発的な取り組みとともに、市民の理解と改革に対する連携・協力が不可欠です。

このため、市長を本部長とする「登別市行政改革推進本部」を中心に進行管理を行いながら、全庁的な取り組みを進めます。

また、改革の進捗状況等を市民に公表するとともに、市民各層で構成する「登別市行政改革推進委員会」に報告し、様々な意見をいただきながら、改革の推進に反映していきます。

なお、本プランについては、次の「PDCA」によるサイクルの下、進行管理し、常に見直しを行い改善すべき点があれば速やかに改善し、また新たに取り入れるべき点があれば取り入れるなど、社会情勢の変化や市民要望等を反映していきます。

※PDCA

1. 計画 (Plan)

従来の実績や将来の予測などをもとにして業務計画を作成する。

2. 実施・実行 (Do)

計画に沿って業務を行う。

3. 点検・評価 (Check)

業務の実施が計画に沿っているかどうかを確認する。

4. 処置・改善 (Action)

実施が計画に沿っていない部分を調べて処置をする。